

調 査 研 修 報 告 書 (議員用)

報告者： 横路政之 ㊦

実施場所：清溪セミナー 1 日目講座 I (東京都日本青年館)	実施日：平成 30 年 7 月 17 日
<p>■目的・課題・問題事項 (調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など)</p> <p>「講座 I」会津若松市議会の挑戦～政策形成サイクルの確立～ 講師：目黒章三郎 (会津若松市議会議長)</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会の 3 つの役割 <ol style="list-style-type: none"> 1) 監視機能 2) 政策立案機能 3) 民意吸収機能・・・この役割を果たすため、どのような「仕組み」を作り、住民自治の充実につなげていくか？ 具体的には、1) 請願・陳情の意見陳述の確保 2) 議員間討議の導入 3) タウンミーティング時の「市民の声」を政策化するための仕組みづくり を議会基本条例に入れ込む。 <ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議 本会議の質疑と討論の間で、執行部抜きで議員同士で議論する場を設ける。議員間討議では、どこまで合意できる、できないのか。合意・・・修正案、附帯意見が可能になる。やむなし (消極) 賛成への対処にもなる。合意ならず・・・討論～表決へ <ul style="list-style-type: none"> ・市民の声を政策化 市民との意見交換～意見聴取→広報広聴委員会～意見整理～問題発見～課題設定→政策討論会 (常任委員会) 政策立案 <ul style="list-style-type: none"> 委員会での政策討論では、テーマ別に分けた課題について議論を深めるため、セミナー開催、先進地調査などを行う。 	
<p>■提言・その他 (本市の施策等にどのように活用すべきか など)</p> <p>市民との意見交換で意見聴取した事柄を、テーマ別に分類して常任委員会で徹底して討論し政策化に結び付けている。その結果、市民側からすれば自分たちの声が議会に届くという意識が生まれ、議会が身近に感じられるようになる。</p>	

調 査 研 修 報 告 書 (議員用)

報告者： 横路政之 ㊦

実施場所：清溪セミナー 1 日目講座 II	実施日：平成 30 年 7 月 17 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>講座 II 「住民主体の議会改革とは何か」 講師：廣瀬克哉（法政大学副学長）</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>オーナー感覚はどのように涵養し得るか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの管理組合と自治体の類似 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村はマンションの廊下 ・自分の不動産の価値を守るために主体的に投資するかどうかで価値が決まる-出来なければ「使い捨て」 ・まちの価値を守るのか、使い捨てるのかが問われているという意識をもたせることができるか <p>議会改革の多くは必然だった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「耳を傾ける」具体策：議会への市民参加 ・「支持者（特定議員、会派が設定する場だからこそ参加する人）の組織化」では不十分 ・機関としての議会が設定する場だからこそ来る人への対応が求められた ・審議のポイントが見えない <ul style="list-style-type: none"> ・議場で議員間討議を活性化する ・政策立案機関としての議会の役割を示す <p>改革の「踊り場」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは改革を進めることを議会内で合意するという難しい課題をクリアーすること <ul style="list-style-type: none"> ・それがある程度できた ・「改革ごころうさま」でおわるのか、「改革のもともとの目的」に向けていよいよ動き出すのか ・当事者感覚を促す改革策の空回り <ul style="list-style-type: none"> ・参加機会を活用する人は少数 ・面倒なことを求められても住民としては困惑・・・ ・住民をまきこんだ「仕切り直し」が必要 <p>議会の存在を通してオーナー感覚を覚醒させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行政が配達してくれるサービスの消費者」から「自分たちの議会を使って自治体を経営するオーナー」の感覚をもつ住民を増やす ・そのためには共同作業の経験値を積むことが必要 <ul style="list-style-type: none"> ・議会と住民が自治体の政策をつくる ・議会と住民が行政をチェックする ・地域社会の中のものごとの進め方の改革にも <ul style="list-style-type: none"> ・「お任せ&依存」から、自分たちのまちの価値を守るための責任ある住民同士の協同関係 	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>少子高齢化社会が進む中、行政主導の運営のやり方は曲がり角に来ていると感じる。広大な地域に住民が点在する中で、今住民が何を求めているのか、またそれに答えていくことができるのか、教授の方式を議論していくべき時かもしれない。</p>	

調 査 研 修 報 告 書 (議 員 用)

報告者：横路政之 ㊦

実施場所：清溪セミナー 2 日目講座Ⅲ	実施日：平成 30 年 7 月 18 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>「2019 統一地方選～浮かび上がる政策課題」 講師：福岡政行・東北福祉大学特任教授</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>地方の政策はどうする！！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジリ貧の中での地方政治一人も財政も、そしてやる気も！ ・秋田県の実情と東京一極集中の現実 ・福祉政策の急務と子どものケア <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者福祉・・・介護保険も介護職不足も！ ② 少ない子どもたちの教育と見守り ③ 地方議員は御用聞き、そして先頭に立って地域を守る！ <p>これから 10 年の地方の政策課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 増えるシルバーとどんどん減る子ども達 ※民官の協力で福祉充実・・・みんなの力をお借りする！！ ② 子ども食堂と先生OBの補習塾 ※みんなが遊んで勉強する・・・ママたちはおいしい夕食 ③ シルバーふれ合いセンター ※高齢者のアキ店舗利用ふれあいセンター ④ 中古住宅の勉強たまり場・・・落ちこぼれをなくそう！ ※引きこもり&（フリー）はゼロへ！ <p>ハードからソフトへ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう建物はいらぬ・・・心のふれ合い広場を！ ・官（行政）がセットし、民（ボランティア）が運営（主体民間） ・現場力・・・現場の知恵 ※子ども食堂と中高生のたまり場・勉強広場とシルバーの憩いのセンターが隣接している・・・相互交流 	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>庄原市にとって今どういう政策が必要か考えさせられました。少子高齢化がすごいスピードで進行している現実を踏まえ、行政はさまざまな施策を提案し実行している。しかし、はたして市民ニーズに本当に合致した施策なのだろうか。当然、施策の実行には財源が必要であり国が提案する施策に沿ったものでなければ実施は難しいことは理解できる。議会は、市民ニーズを聞き取り議論し政策提案していかなくてはならないと思う。</p>	

調 査 研 修 報 告 書 (議 員 用)

報告者： 横路政之 ㊟

実施場所：清溪セミナー 2 日目講座Ⅳ	実施日：平成 30 年 7 月 18 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>「地方財政の現状と課題」 講師：大沢博（総務省自治財政局財務課長）</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>○経済財政運営と改革の基本方針 ・臨時財政対策債の発行額の圧縮、さらには、臨時財政対策債等の償還に取り組み、国地方を合わせた P B 黒字につなげる。</p> <p>○「平成 30 年度税制改正大綱」 平成 30 年度税制改正の基本的な考え方 特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税 10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に還元されること等も踏まえて検討し、平成 31 年度税制改正において結論をえる。</p> <p>公共施設等の適正管理の推進 「公共施設等適正管理推進事業債」により以下の事業を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集約化事業：公共施設を統合し一体の施設として整備 ○複合化事業：異なる種類の公共施設を統合し複合施設を整備 ○転用事業：公共施設等を改修した他の施設として利用 ○長寿命化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・公共用建物の改修 ・社会基盤施設（道路・農業水利施設）の改修 ○立地適正化事業：コンパクトシティの形成に向けた施設の誘導 <p>「人づくり革命」について 軽減税率制度の導入</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>本市において、「庄原市公共施設等総合管理計画」が議論されている。庄原市民会館の建て替え等が本会議でも議論されている中、総務省から、「公共施設等の適正管理の推進」で国としての財源措置の説明がある中、本市としてもこのような国からの提案説明を国に赴いて真剣に検討すべきである。地方にいて通達で概要を知る段階では遅いと思う。交付税が減少する中で、積極的に現場、国に赴いて検討すべきである。</p>	

調 査 研 修 報 告 書 (議員用)

報告者： 横路政之 ㊦

実施場所：清溪セミナー 2 日目講座 V	実施日：平成 30 年 7 月 18 日
■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など） 「真の地方創生と議会の役割」 講師：片山善博（早稲田大学大学院政治学研究科教授）	
■参考とすべき事項 <ul style="list-style-type: none">・人口問題—地方問題に矮小化。・・・大都市より修正率が良い。・総合戦略時に地方のことは地元で考えなくてはならない。<ul style="list-style-type: none">・なぜ若者が出て行くのか考えなければならない。・地方創生—出生率を上げる。・・・若者が出ていかない。・国の政策が地元合っているか考える。・図書館—指定管理（ツタヤ）—地元の書店を圧迫。・公文書館を作る—地方のアイデンティティになる・歴史書<ul style="list-style-type: none">・ない時の代用は図書館がしている。・地方創生では、地域の財産を活用することも大事。・地方創生は、ちょっとした考えの発想・・・ブロック塀の代わりに地元の木を植えては。・若者は、地域社会に関心を持っていない。	
■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など） ・講義 V ですべての講義は終了してが、全体的に言わんとしていることは、地元の発想力が大事ということなのではないかと思う。地元の発想力を活性化するために、議会として市民の意見を集約し政策提言につなげる仕組みづくりが今後ますます大事になってくると思う。この講義を参考に挑戦する提案を行って参りたい。	